

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野4丁目3番2号
【電話番号】	03-3384-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 斉藤 義則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第74期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	105,154	99,425	447,400
経常利益(百万円)	1,426	568	7,528
四半期(当期)純利益(は損失)(百万円)	923	328	8,750
純資産額(百万円)	329,162	310,202	311,136
総資産額(百万円)	703,738	697,350	685,351
1株当たり純資産額(円)	1,201.35	1,132.04	1,135.44
1株当たり四半期(当期)純利益(は損失)金額(円)	3.35	1.20	31.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	46.7	44.4	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,017	5,301	15,316
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,733	9,532	18,234
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,653	18,197	2,409
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	30,437	32,390	29,026
従業員数(名)	7,610	7,176	7,085

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 第73期第1四半期連結累計(会計)期間及び第74期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	7,176 [1,635]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）です。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（名）	234 [46]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当第1四半期連結会計期間の受注額は3,234百万円（前年同四半期比 132.9%）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は707百万円（同 92.7%）です。

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
小売事業		
婦人用品	24,341	89.6
紳士・スポーツ用品	15,466	91.2
装飾雑貨	21,338	90.0
家庭用品	5,663	92.0
食品・レストラン	12,591	100.9
小売事業計	79,400	91.8
カード事業	11,796	104.0
小売関連サービス事業	8,227	112.3
合計	99,425	94.6

（注）1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(4) 仕入の状況

当第1四半期連結会計期間における小売事業の仕入実績は次のとおりです。

区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
婦人用品	17,588	88.9
紳士・スポーツ用品	10,554	88.5
装飾雑貨	14,618	89.9
家庭用品	4,465	87.7
食品・レストラン	10,745	100.6
合計	57,972	90.9

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の経営環境は、景気の底打ち感是一部で見られるものの、企業業績の低迷に伴う雇用不安や今夏ボーナス支給の減少による個人消費への影響に加え、消費者の節約志向が一段と高まるなど厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、今後のグループ戦略となる「事業・収益構造の転換」に着手するとともに、「店舗・カード・Web」の連携を高めた施策を着実に実行してまいりました。

まず、小売事業では、お客様ニーズにもとづく商売を継続・強化することで、客数ならびに客層の拡大による売上回復に努めてまいりました。特に、5月に実施したエポスカードの会員優待セールでは、これまで丸井のご利用が減少していたお客様のお買上げが増加するなど、回を追うごとにご利用客数が拡大し、5月期の売上高は、8か月ぶりに前年実績を上回りました。また、第1四半期の3か月間では、入店客数が増加に転じ、お買上客数は約7%増と前期に引き続き増加いたしました。お買上単価の低下により、既存店の売上高は減少いたしました。

また、4月には、新宿地区再編の核となる「新宿マルイ本館」をオープンいたしました。新宿マルイ本館は、「有楽町マルイ」をさらに進化させ、お客様のニーズに最大限にお応えする店づくりをおこない、当初のねらい通り幅広い年代のお客様にご来店いただき、好調なスタートを切ることができました。

さらに、Web通販では、店舗とWeb通販を併用されるお客様を拡大することで、お得意様づくりを推進するとともに、店舗とWeb通販の在庫を一元管理する対象商品を拡充することで、販売効率の向上に努めてまいりました。これにより、Web通販の売上高は前年同期比約40%増と好調に推移いたしました。

次にカード事業では、エポスカードでは初となるご紹介キャンペーンを実施した結果、3か月間の新規カード会員数は15万人増加し、6月末のカード会員数は約450万人となりました。また、会員数の増加にともない加盟店でのショッピングクレジットの取扱高は、前期に対して1.4倍と好調に推移するとともに、割賦手数料収入につながるショッピングリボ・分割の残高が650億円を超えるなど順調に拡大いたしました。これにより、カード事業の売上高は、第1四半期としては、4%増と3年ぶりに増加し、年間を通して増収となる見込みです。

以上の結果、連結売上高は99,425百万円（前年同期比5.4%減）となり、利益面では、「新宿マルイ本館」の開店に伴う費用の増加などにより、営業利益は333百万円（同81.0%減）、経常利益は568百万円（同60.2%減）、四半期純利益は328百万円（同64.5%減）とほぼ期初予想どおり推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、32,390百万円となり、前年同連結会計期間に比べて1,953百万円増加いたしました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,301百万円の支出となり、前年同連結会計期間の支出に比べて8,716百万円減少いたしました。これは主に、割賦売掛金の増加による支出額が2,134百万円と前年同連結会計期間に比べ5,064百万円減少したことや、法人税等の支払額が4,473百万円減少したことによるものです。なお、債権の流動化による収入4,000百万円は、割賦売掛金の増減額に含めております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,532百万円の支出となり、前年同連結会計期間に比べて2,798百万円増加いたしました。これは主に、新宿マルイ本館のオープンにともない固定資産の取得による支出が前年同連結会計期間に比べ2,862百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,197百万円の収入となり、前年同連結会計期間の収入に比べて3,455百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の増加による収入が11,208百万円の一方、社債の償還による支出が20,000百万円あったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、中期経営計画を基本とした諸施策に全力で取り組んでおりますが、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得するといった動きが見受けられ

ます。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、ファッション性の高い商品を提供する小売事業を中心に、エポスカードを通じて付加価値の高いサービスを提供するカード事業、広告・店装や情報システム、物流などの分野において、小売に精通した当社グループ独自のノウハウを活かした小売関連サービス事業を展開しております。

また、当社グループではお客様ニーズにもとづくさまざまな施策を着実に進めております。

小売事業では、品揃え・接客サービス・店舗環境など商売の見直しを推進してまいりました。特に、品揃えにつきましては、値頃価格帯の商品を大幅に拡充するとともに、生活雑貨など商品カテゴリーの拡大にも積極的に取り組んでまいりました。さらに、エポスカード会員の優待セールをスタートし好評をいただいております。また、通信販売では、Web会員への入会促進や、店舗とWeb通販の在庫情報の一元管理化を本格的に稼働させるなど「店舗・カード・Web」の連携を高めた施策を着実に実行してまいりました。

カード事業では、「エポスゴールドカード」やお客様が100種類のデザインから自由にお選びいただける「エポス100デザインカード」の会員数が順調に拡大するとともに、お客様のメインカードとしてのご利用を促進するために取り組みました会員サイト「エポスネット」の登録数も着実に増加し、丸井および加盟店でのご利用客数が増加いたしました。

このように、丸井グループの経営資源とノウハウを最大限に活用して当社グループならではの独自のビジネスモデルを確立し、今後の成長と業績の向上につとめてまいります。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざし、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全に配慮した活動をおこなうなど、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任、取締役の任期短縮など、コーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいりました。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

前記の基本方針の実現に資する取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいり所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できない現状を踏まえ、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成20年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等

をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認められた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します(ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。)

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって本プランを廃止または変更する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で、廃止または変更されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体はおこなわれませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります(本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。)。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08_0512/08_0512_2.pdf)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の基本方針の実現に資する取組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記の「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」に記載のとおり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前連結会計年度末における設備計画のうち、当四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
㈱丸井	新宿マルイ本館 (東京都新宿区)	小売事業	店舗(改築)	11,324	平成21年4月
㈱丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	964	平成21年6月

(注) 1. 上記の投資額のうち、差入保証金は3,103百万円です。

2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	318,660,417	318,660,417	-	-

(注) 提出日現在発行数欄には、平成21年8月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使(転換社債の転換)により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	81,937
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,193,700株(注)1 (新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,678円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入はない。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員、もしくはマルイグループユニオンまたは丸井健康保険組合の役職員の地位にあることを要する。ただし、定年退職、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による相続を認める。 3 新株予約権の質入れその他の処分は認めない。 4 その他の条件については、定時株主総会および取締役会決議にもとづき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式の数は調整されるものとする。

2 新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前の旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりです。

「第9回」無担保転換社債（平成8年9月24日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
残高(百万円)	39,532
転換価格(円)	2,153
資本組入額(円)	1,077

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	318,660	-	35,920	-	91,307

(5) 【大株主の状況】

- 1 当第1四半期会計期間において、ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッドから平成21年4月22日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年4月15日現在で以下のとおり、提出者（大量保有者）がソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッドから変更となった旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 プリムローズストリート エクスチェンジハウス9階 E C 2 A 2 E F	17,639	5.54

- 2 当第1四半期会計期間において、ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッドから平成21年7月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年6月30日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 プリムローズストリート エクスチェンジハウス9階 E C 2 A 2 E F	13,161	4.13

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,918,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,586,500	2,735,865	-
単元未満株式	普通株式 155,017	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417	-	-
総株主の議決権	-	2,735,865	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸井グループ	中野区中野4-3-2	44,918,900	-	44,918,900	14.10
計	-	44,918,900	-	44,918,900	14.10

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は44,920,349株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	638	586	730
最低(円)	514	514	551

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,390	29,026
受取手形及び売掛金	3,800	6,217
割賦売掛金	90,896	88,761
営業貸付金	203,655	207,117
商品	29,405	27,634
その他	35,937	29,476
貸倒引当金	10,500	10,280
流動資産合計	385,585	377,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	92,804	87,201
土地	102,179	102,179
その他(純額)	10,433	14,504
無形固定資産	6,570	6,537
投資その他の資産		
投資有価証券	28,404	24,108
差入保証金	49,248	46,536
その他	22,124	26,331
投資その他の資産合計	99,778	96,976
固定資産合計	311,765	307,398
資産合計	697,350	685,351

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,992	28,083
短期借入金	82,738	71,529
1年内償還予定の社債	15,000	35,000
コマーシャル・ペーパー	50,000	26,000
未払法人税等	869	620
賞与引当金	1,851	4,345
ポイント引当金	812	748
商品券等引換損失引当金	135	134
その他	16,222	18,791
流動負債合計	193,620	185,251
固定負債		
社債	65,000	60,000
転換社債	39,532	39,532
長期借入金	62,000	60,000
利息返還損失引当金	20,006	22,600
その他	6,988	6,831
固定負債合計	193,527	188,963
負債合計	387,147	374,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	239,322	242,827
自己株式	53,873	53,873
株主資本合計	312,677	316,182
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,792	5,364
評価・換算差額等合計	2,792	5,364
少数株主持分	318	318
純資産合計	310,202	311,136
負債純資産合計	697,350	685,351

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
小売事業売上高	86,484	79,400
小売事業売上原価	60,196	56,200
小売事業売上総利益	26,288	23,200
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	8,823	8,237
割賦手数料	1,483	2,252
その他	1,038	1,306
カード事業収益合計	11,346	11,796
小売関連サービス事業収益	7,323	8,227
小売関連サービス事業原価	5,469	6,547
小売関連サービス事業総利益	1,854	1,680
売上総利益	39,489	36,677
販売費及び一般管理費	37,729	36,343
営業利益	1,760	333
営業外収益		
受取利息	46	47
受取配当金	369	265
固定資産受贈益	100	509
その他	117	340
営業外収益合計	634	1,162
営業外費用		
支払利息	833	737
持分法による投資損失	80	34
その他	54	155
営業外費用合計	968	927
経常利益	1,426	568
特別利益		
投資有価証券売却益	1,890	-
特別利益合計	1,890	-
特別損失		
固定資産除却損	132	357
投資有価証券評価損	28	3
たな卸資産評価損	1,325	-
特別損失合計	1,485	361
税金等調整前四半期純利益	1,831	206
法人税等	891	125
少数株主利益	16	4
四半期純利益	923	328

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,831	206
減価償却費	4,311	4,686
ポイント引当金の増減額(は減少)	84	64
貸倒引当金の増減額(は減少)	170	220
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2,404	2,593
賞与引当金の増減額(は減少)	2,232	2,494
受取利息及び受取配当金	416	312
支払利息	833	737
投資有価証券売却益	1,890	-
固定資産除却損	131	325
たな卸資産評価損	1,325	-
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	3,079	2,417
割賦売掛金の増減額(は増加)	7,199	2,134
営業貸付金の増減額(は増加)	4,595	3,461
たな卸資産の増減額(は増加)	3,797	2,185
買掛金の増減額(は減少)	2,666	2,090
その他	3,576	4,572
小計	8,327	4,264
利息及び配当金の受取額	404	275
利息の支払額	899	589
法人税等の支払額	5,195	722
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,017	5,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	6,667	9,529
投資有価証券の売却による収入	994	2
関係会社株式の取得による支出	833	-
差入保証金の差入による支出	451	304
差入保証金の回収による収入	281	537
その他	57	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,733	9,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	72	11,208
長期借入れによる収入	-	2,000
社債の発行による収入	-	4,921
社債の償還による支出	-	20,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	30,000	24,000
自己株式の取得による支出	4,332	0
配当金の支払額	3,902	3,832
その他	39	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,653	18,197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	901	3,363
現金及び現金同等物の期首残高	29,535	29,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,437	32,390

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結貸借対照表関係	前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「仕掛品」は、金額が資産総額の100分の1以下のため、当第1四半期連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末の「仕掛品」は679百万円です。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	小売事業におけるお客様ニーズに基づく商売の見直しの一環として、店舗改装についてはお客様参画型の店づくりを推進しております。投資効果を踏まえた厳選した改装を実施していることから、売場内装の今後の使用期間を見直し、当第1四半期連結会計期間において、当該資産の一部について耐用年数を変更しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は133百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、190,385百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、186,615百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
百万円	百万円
広告宣伝販促費 3,129	広告宣伝販促費 2,894
ポイント引当金繰入額 610	ポイント引当金繰入額 746
貸倒引当金繰入額 3,004	貸倒引当金繰入額 2,788
給料及び手当 8,788	給料及び手当 8,261
賞与引当金繰入額 2,127	賞与引当金繰入額 1,753
地代家賃 4,770	地代家賃 4,648
減価償却費 3,765	減価償却費 4,160

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 百万円
現金及び預金勘定 30,437	現金及び預金勘定 32,390
預入期間が3カ月を超える定期預金	預入期間が3カ月を超える定期預金
現金及び現金同等物 30,437	現金及び現金同等物 32,390

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 318,660千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 44,920千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,832	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	86,484	11,346	7,323	105,154		105,154
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,299	755	7,142	9,197	(9,197)	
計	87,784	12,101	14,466	114,351	(9,197)	105,154
営業利益	305	1,309	1,017	2,632	(872)	1,760

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	79,400	11,796	8,227	99,425		99,425
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,283	864	7,557	9,705	(9,705)	
計	80,684	12,661	15,784	109,130	(9,705)	99,425
営業利益又は営業損失()	1,759	2,313	613	1,166	(832)	333

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、四半期連結財務諸表提出会社の内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業 衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業 クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業 店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報システム事業、貨物自動車運送事業等

3 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、売場内装資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の 小売事業の営業利益は133百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、在外連結子会社及び在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,132.04円	1株当たり純資産額 1,135.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	923	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	923	328
期中平均株式数(千株)	275,842	273,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	「第9回」無担保転換社債 (未償還残高39,532百万円) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定社員 業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。